

崇徳元年（一六三六）の外藩蒙古会盟と丙子胡乱

丘 凡眞・李 在璟

金 玄 耿（訳）

【要約】 本稿では、マンジュ・モンゴル軍事同盟の展開という側面から、崇徳元年（一六三六）の外藩蒙古会盟を、特に会盟の結果報告にみられる甲数に焦点を当てて論ずる。天命年間の後金は、ハルハ・ホルチンと盟約を結んだが、いずれも軍事協力の内実を確保するには至らなかった。天聰年間の場合は、モンゴルの諸集団からの兵力動員に成功し、天聰三年（一六二九）には動員基準も制定した。但し、天聰三年の規定では十分な兵力の動員を保証できなかった。さらに、チャハルの崩壊とダイチン＝グルンの成立は、天聰三年の規定の改正を余儀なくさせた。そのなかで、清は崇徳元年に外藩蒙古会盟を開いて、新たな甲数を規定した。この甲数は、天聰三年の規定に代わる常時的な動員基準ではなく、当面した朝鮮侵攻、即ち丙子胡乱のために「割り当てた」兵力であった。しかし、崇徳元年の会盟で決められた甲数は、その後の対明戦争で外藩蒙古に兵力を要求する時、重要な先例として援用された可能性がある。

史料 一〇〇巻六号 二〇一七年十一月

はじめに

入関（一六四四年）以前の後金―清は、明・チャハル（Gaqan）との武力対決の過程において、内モンゴル地域の諸遊牧集団の軍事力を動員・活用し、数回の会盟を通じて彼らを自国の影響下に置いていった。ついにモンゴルの諸集団は、崇徳元年（一六三六）における「ダイチン＝グルン」の成立を契機に、公式的に「大清帝国秩序」に編入された。この時期

におけるマンジュ・モンゴル^①関係は、概して八旗制度の適用を通してのモンゴル社会構造の再編と盟旗制度^③の形成という文脈の中で理解されてきた。したがって、先行研究の興味関心は、自然に、旗すなわちホシヨ（*qosiyu*）の成立要件が整う過程に集中した^④。その中でも特に注目されたのは、天聰八年（一六三四）のシヨンコル（*Songkoro*）会盟、そして崇徳元年の外藩蒙古会盟であった。前者はモンゴルの諸遊牧集団の遊牧地を画定し、各集団の家数を把握した点から、後者はニルを編成したという点から、それぞれホシヨ成立の画期とされたのである^⑤。

そのような中、近年の日本での研究は「盟旗制度形成史」の文脈から離れて、マンジュ・モンゴル関係の変化過程を新しい視座から眺めている。その代表的な研究者である岡洋樹は、遊牧地の画定やホシヨの組織ではなく、チャハルから逃れてきたモンゴル遊牧集団の再定着から、天聰八年のシヨンコル会盟の歴史的意義を探るべきであると主張した^⑥。また、岡はホシヨが崇徳元年以前からモンゴル社会の内部にすでに存在していた軍事組織であることを明らかにし、崇徳元年の外藩蒙古会盟はあくまでも既存のモンゴル王公たちの分枝構造を温存させながら、五〇家単位のニルを新たに編成した^⑦だけであり、在来の社会構造までも解体しようとする試みではなかったと述べた。

その一方、マンジュ・モンゴル関係の軍事的側面を強調する研究もなされている。楠木賢道は、入関以前のマンジュの対モンゴル政策が何よりもモンゴルの軍事力を引き出すことを目的としてなされた点を明らかにし、ホンタイジが会盟を開催し、モンゴルのノヤン（*noyan*）たちを対象として法令を頒布していく過程を綿密に追跡した^⑧。岡洋樹もまた、マンジュによって常設化されたホシヨと、その下部組織として新編されたニル（*nisu*）を、基本的に軍事動員のための組織として理解した^⑨。韓国の盧基植は、一連の研究から、後金が反チャハル連盟を結成しつつ、政治的にはモンゴルを統合し、経済的にはモンゴルの経済圏を吸収する成果を上げたという見解を提示しながら、その一部として軍事協力の強化過程にも触れた^⑩。

以上の研究は、入関以前のマンジュ・モンゴル関係を、当時の政治的・軍事的状況の展開と会盟を通しての軍事動員の

強化とを中心に考察した点で共通している。すなわち、人口の把握、法律の制定、ニルの編成などを盟旗制度への中間過程とみるのではなく、直面した状況に対応するために取った施策として把握し、各会盟がどのような状況や背景の中で開催されたかを綿密に検討するようになったのである。しかし、崇徳元年の外藩蒙古会盟の場合、こうした観点からの研究が未だ十分に行われていないように思われる。

本稿では、崇徳元年の外藩蒙古会盟を、特に会盟の結果報告にみられる甲数に焦点を当てて、マンジュ・モンゴル軍事同盟の展開という側面から論ずることにしたい。^⑪ まずは、近年の研究成果を踏まえて、天命～天聰年間におけるマンジュ・モンゴル軍事同盟の展開の様相を後者の参戦兵力に焦点を当てて考察する。その上で、崇徳元年の外藩蒙古会盟の経過およびその結果を確認し、最後に当該会盟の結果報告に見られる甲数が何を意味するかを明らかにしたい。

① 本稿では、崇徳元年（一六三六）の「ダイチン・グルン」成立以前の国家名を「後金」、成立以後は「清」と呼び、前後の時期を包括する呼称として「マンジュ」を使用する。

② 本稿では、蒙古とモンゴル（Mongol）を「モンゴル」に統一して表記することにする。但し、「八旗蒙古（*yakun gusa i monggo*）」と「外藩蒙古（*utergi golo i monggo*）」は清の制度用語であり、マンジュ語の表記も「monggo」である事実を勘案して、原語のまま「蒙古」と記す。一方、「外藩蒙古」という概念の成立については、李善愛「清初期外藩（*utergi golo*）の形成過程と理藩院」（高麗大学校史学科博士學位論文、二〇一四年）（韓国語）一〇四～一〇頁を参照。

③ 盟旗制度とは、八旗制度のグサ（*gusa*）＝ニル（*nil*）組織をモンゴルに適用して、ザサグ（*jasay*）が管轄する旗（ホシヨー、*qosiyu*）といくつかの旗の集まりである盟（*čiyukvan*）を編成し、旗のもとには八旗のニルにあたるスム（*sumu*）と十戸（*arban get*）を編制したものである。したがって、全体的には十戸＝スム＝旗＝盟の構造を成

す。これについての簡略な紹介は、岡洋樹『清代モンゴル盟旗制度の研究』（東京：東方書店、二〇〇七年）七頁、同『清代モンゴルの社会・行政統治構造理解をめぐる試論』（『モンゴル史研究』：現状と展望）東京：明石書店、二〇一二年）二五八頁を参照。

④ 岡洋樹『清代モンゴル盟旗制度の研究』二四頁。

⑤ ホシヨーの成立時点および各会盟の意義に関するこれまでの議論は、達力扎布「清初内扎薩克旗的建立問題」（『歴史研究』一九九八～二一～二六頁によく整理されている。その中でもシヨンコル会盟に対する評価は、Ока Хирокти（岡洋樹），“Сунг хаана үеийн Монгол дахь хоёр чуулганы тухай, Сунг хааны 6-р оны Шаригтайн чуулга н ба 8-р оны Шонхорын чуулган”（『滿蒙檔案与蒙古史研究』上海：上海古籍出版社、二〇一四年）一九～二一頁を参照。筆者たちはモンゴル語が読解できないため、アメリカのインディアナ州立大学（Indiana University Bloomington）博士課程に所属する沈昊成氏のご助力によりこの論文の内容を把握できた。ここに記して謝意を表したい。

⑥ Oka Xipoua, op. cit.

⑦ 岡洋樹『清代モンゴル盟旗制度の研究』二六～五九頁。

⑧ 楠木賢道『清初対モンゴル政策史の研究』（東京：汲古書院、二〇〇九年）。特に、第三章と第四章を参照。

⑨ 岡洋樹『清代モンゴル盟旗制度の研究』六〇～六一頁。

⑩ 盧基植『後金時期におけるマンジュとモンゴルの聯盟関係』（『明清史研究』一一、一九九九年）、同『後金の遼東進出前後におけるマンジュとモンゴルの関係逆転』（『中国学論叢』一二、一九九九年）、同

「ホンタイジの反リンダン満蒙聯盟の拡大と利用」（『中国学論叢』一三、二〇〇〇年）（以上、韓国語）。

⑪ 筆者たちは最近、丙子胡乱当時の清軍の構成と規模を究明し、崇徳元年の外藩蒙古会盟が、当面した朝鮮侵略、すなわち丙子胡乱と密接に関わっていることを指摘した。（丘凡眞・李在瓊「丙子胡乱当時清軍の構成と規模」『韓国文化』七二、二〇一五年（韓国語））但し、紙面の制約により、マンジュ・モンゴル軍事同盟の展開という文脈からの十分な検討は行えなかった。

第一章 天命と天聰年間のマンジュ・モンゴル軍事同盟の展開とその限界

万暦十一年（一五八三）の拳兵以来、ヌルハチは早い段階から地理的に隣接していたホルチン^①・ハルハ^②などモンゴルの遊牧集団と接触し始めた。彼は万暦二十一年（一五九三）、ホルチンをはじめとする「九国連合軍」の攻撃を受けるなど、周辺のモンゴル遊牧集団と軍事的に衝突することもあったが、婚姻などの手段を動員し、彼らと友好関係を結ぼうと努力した。万暦三十四年（一六〇六）、バヨトのエンゲデル（Enggader）タイジを代表とするハルハのノヤンたちから「クンドウレン＝ハン（Kundulen Han）」の称号を受けたのも、そのような努力の成果といえよう。^③

しかし、天命年間のマンジュ・モンゴル関係が順調に展開したわけではなかった。天命四年（一六一九）七月、ハルハの有力ノヤンであるジャイサイ（Jaisai）がハルハおよびホルチンの一部勢力を率いて後金軍の占領していた鉄嶺を略奪しようとする事件が起きた。^④ 続いて、一〇月にはチャハルのリンダン＝ハーン（Lindan Qayan）が、広寧地域に進出しないようヌルハチを脅した。^⑤ モンゴルの諸勢力との関係を整理せずには対明戦争がまともに遂行できないという状況に置かれたのである。ここでヌルハチは、モンゴルのノヤンたちと盟約を結び、彼らを味方につけようと試みた。地理的に隣接したハルハとホルチンがその優先的な対象となった。

ヌルハチは、まず鉄嶺で捕らえたジャイサイを人質としてハルハのノヤンたちと交渉を行った。^⑥ 天命四年（一六二九）十一月、後金のペイレ（*peile*）たちとハルハのノヤンたちは、明との戦争・和議において共同歩調をとるという趣旨の盟約を結んだ。^⑦ これは、後金・モンゴル間の最初の盟約という点では注目すべき価値はあるが、戦時兵力動員のような具体的な軍事協力まで約束したわけではない。また、盟約を守らねば天が罰を下すという内容以外、盟約の遵守を強制する具体的な処罰条項もなかった。^⑧ 盟約の当事者たちの利害関係により、盟約そのものが無に帰する危険性も含まれていたのである。

実際、ハルハのノヤンたちは、後金の使者を襲撃し、瀋陽の略奪を試みるなど、後金に対して敵対する行為を敢行した。また、明より銀を与えられ、後金軍の活動を報告したこともあり、天命十一年（一六二六）の寧遠城の戦いでヌルハチが敗戦すると、明軍に協力する態度を露骨に表した。^⑨ ここで、ヌルハチは天命十一年四月、自ら大軍を率いてハルハを攻撃した。後金は、ヌルハチ死後の天命十一年一〇月にも再び出兵し、ハルハに大打撃を与えた。これに便乗してチャハルのリンダン・ハーンはハルハを略奪し、壊滅的な被害を与えた。^⑩ 結果的には、後金はハルハを懲罰し弱化することには成功したものの、盟約を通じてのハルハとの軍事協力体制の樹立には失敗したといえる。

後金・ハルハの例とは対照的に、後金・ホルチンの盟約と軍事協力は比較的順調に進んだ。後金とホルチンは天命九年（一六二四）二月、相互に使者を派遣し、天に誓ってチャハルを共同の敵とする盟約を締結した。天命一〇年（一六二五）八月、チャハルがホルチンを攻撃すると、後金は軍を派遣してホルチンを救援した。天命十一年にはホルチンの首長であるオーバ（*Ooba*）が直接瀋陽を訪問し、ヌルハチと対面してチャハル・ハルハを共同の敵とする盟約を結んだ。この時、ヌルハチはオーバに「トシエート・ハン（*Tusiyetu Han*）」という称号を与えた。^⑪ しかし、後金がホルチンと結んだ盟約は、内容的にはハルハとの盟約と大差はなかった。すなわち、共同の敵に対する共同歩調を約束し、盟約を違えれば天罰を受けるという程度にとどまったのである。^⑫ さらに、後金の対明戦争については全く言及されていないことにも注目すべきで

ある。

このように、ヌルハチの時代において、後金がハルハ・ホルチンと結んだ盟約には、戦時兵力動員のような具体的な軍事協力方案は含まれなかった。また、ハルハやホルチンとの関係において、後金が確固たる優位を占めたわけでもなかった。ヌルハチの跡を継いだホンタイジにとって、こうした限界を突破することが当然重大な課題となったはずである。

天聰二年（一六二八）九月、ホンタイジはホルチン・ハラチン（*Qaracin*）・アオハン（*Augan*）・ナイマン（*Naiman*）・ジャルートのノヤンたちに使者を遣わし、それぞれの兵力を率いてチャハル遠征への参加を求めた。しかし、オーバ率いるホルチンの大部分は、独自にチャハルを襲撃した後、後金軍に合流せずに帰国してしまった。ホンタイジはオーバに使者を送って激しい怒りを表した。結局、オーバが翌年正月に直接ホンタイジを訪ねて謝罪することで事態は収まった。¹³⁾

この事件をきっかけに、ホンタイジは天聰三年（一六二九）、ホルチンを含むモンゴルのノヤンたちと議論し、兵力動員の基準および処罰規定を載せた「禁令」を制定した。¹⁴⁾ 主な内容を見ると、チャハルに出征する場合には一三歳から七三歳までの「ホシヨ」を管するノヤン」全員の出兵を、漠地に出征する場合には「ホシヨ」を管する大ノヤン各一、タイジ各二、良兵百」の出兵が規定され、それぞれのケースにおいて出兵しなかった、あるいは期限を守らなかった時の処罰の内容を明らかにした。この「禁令」に収められた兵力動員の規定（以下「天聰三年の規定」）は、対チャハル戦争および対明戦争におけるモンゴルのノヤンたちの参戦を規定したという点で重大な意味を持ち、¹⁵⁾ これによりホンタイジは自分の主導する戦争においてモンゴルの兵力を動員できる具体的な根拠を設けたといえる。この規定は、天聰五年（一六三二）四月のイラン＝チュングル（*Ilan Cinggur*）会盟を経、アル＝ホルチン（*Aru Qorcin*）・オンニユート（*Ongniyud*）・ドウルベン＝フーヘッド（*Dorban Keiked*、「四子」）にまで適用が拡大された。¹⁶⁾

ところが、天聰三年の規定には重大な欠陥が存在した。まず、対チャハル遠征の場合「ホシヨ」を管するノヤン」全員の参戦を規定したのみで、彼らとともに出兵する小ノヤン・タイジおよび兵力の数については具体的な言及がなかった点

が挙げられる。ホンタイジの立場からは「ホシヨーを管するノヤン」の参戦さえ規定すれば、自然に彼らができるだけ多くの兵を連れてくると期待していただろうが、必ずしもそうなるとは保証できなかった。対明遠征の場合、各ホシヨーの参戦兵力がわずかに精兵一〇〇人と規定された点も問題であった。反チャハルのノヤンたちにとって、チャハルとの戦争は死活問題であったが、対明遠征はあくまでも後金の戦争という性格が強かった。このため、ホンタイジは彼らにより多くの兵を参戦させるように要求できなかったようである。一方、モンゴルのノヤンたちにとって、精兵一〇〇人が絶対的に大きな負担ではなかったとしても、ホシヨーの負担能力に関係なく一律的に同じ数の兵力を動員させたことは公平ではなかった。

このような欠陥は、天聡三年の「禁令」が根本的にはホンタイジとオーバをはじめとするモンゴルのノヤンたちとが「話し合つて定めた禁令」であったという事実と無関係ではないだろう。案の定、同年一〇月の遠征から直ちに問題が発生した。この遠征は、もともとチャハルを狙っていたが、途中で目標を変えて明の内地を侵攻したのである。¹⁸したがって、天聡三年の規定におけるチャハルへの出征の動員基準が適用されたであろう。

天聡二年九月の独自行動によりホンタイジに強く叱責されたホルチンは、今度は三三人ものノヤンたちが兵を率いて参戦する「誠意」を見せた。そこで「ハン（ホンタイジ）・二人のアンバ¹⁹（amba baile）・衆タイジらは三里の先に出迎えて」対面し、「天が会わせた兵であるとして」天に向かって三跪九叩頭を行った。²⁰しかし、バーリンのセテル²¹タイジ（Seter Tayji）はこれとは対照的であった。ホンタイジは「私は『汝等の馬をよく肥やせ。乗るな。征伐に用いる』と言っておいた。汝等は命に背いて狩獵し、馬は痩せ、少数の兵で行くとは何たることか」と、彼を叱責した。この時、ホンタイジはモンゴルのノヤンたちにセテルが遅参した罪を論じるように命じたが、兵力の少ないことについてはただ彼の献上品を拒むことで済ませた。²²参戦した兵力が少ないという理由で論罪する根拠はなかったためであろう。結局、天聡三年の遠征における各遊牧集団の参戦兵力の数はノヤンたちの「誠意」次第であった。

天聰五年（一六三二）七月、ホンタイジは明の大凌河城を攻略するための大規模な遠征を敢行した。この遠征は、ホンタイジが「この城を天が与えれば山海関を得る。天が与えなければ山海関を得ないぞ」というほど、大きな意味を持つ遠征であったので、できるだけ多くの兵力を動員したかったであろう。当時、彼が各遊牧集団に要求した兵力は、遊牧地が遠く離れていたホルチンの場合、各ホシヨールから五〇人（天聰三年の規定の半分）ずつで合わせて五〇〇人、オンニユート（二つのホシヨール）・アル＝ホルチン・ドウルベン＝フーヘドの場合は、各ホシヨールから一〇〇人（天聰三年の規定通り）ずつ、合わせて四〇〇人であった。²⁴ 一方、大凌河城との距離が近いアオハン・ナイマン・バーリン・ジャールトでは、家畜の世話をする者以外には全員動員させた。ハラチン・トゥメト（Tumed）からも兵力を動員したが、その規模についての言及は史料に見えない。²⁵ 当時、大凌河城攻略に参加したモンゴルの兵力が合わせて二万余人であったという記録からみて、大多数の兵力（一九一〇人以上）がアオハン・ナイマン・バーリン・ジャールトおよびハラチン・トゥメトから動員されたことになる。²⁶

天聰五年の大凌河城遠征において、ホンタイジは地理的に近い遊牧集団に負担を偏らせる方法でモンゴルの参戦兵力を大幅に増やすことができた。しかし、これは各集団の兵力負担の偏差が大きくなるのはもちろん、天聰三年の規定を遵守していないという問題を抱えていた。結局、この時の兵力の動員は、当面した軍事的要求に応えるための便法としての措置であった。

次に、天聰六年（一六三二）四月の遠征を見てみよう。この遠征のものと目標はチャハルであった。ところが、チャハルが情報入手して逃走したため、その代わりに帰化城・張家口など長城近辺および長城以南の明の辺境を攻撃して略奪した。²⁷ よって、天聰三年一〇月の遠征と同じく、チャハルへの出征の基準が適用されたであろう。当時の兵力の規模に関して『満文老檔』には「その日、諸処の兵、皆尽く到着した。内外の兵、すべて恐らく正に十万であろう。後世の人は嘘であるとかりにも言わないように」という記述が見られる。²⁸ 先行研究では、この「十万」という数字を事実と受け入れ、

そのうち大部分がモンゴルの兵力であったと推定された。²⁹⁾しかし、当時実際に長城以南地域を侵攻した部隊は、モンゴルの兵力を主軸とする一万人の左翼軍と後金の八旗兵力を主軸とする二万人の右翼軍に分かれていた。³⁰⁾左翼軍と右翼軍の合計が三万人にとどまったとすれば、「十万」という数字をそのまま信じるのは困難である。³¹⁾しかも当時ホンタイジはホルチンやジャルートの参戦兵力については満足の意を表した一方、バーリンのノヤンたちに対しては「汝等は我に頼つて来ながら、出征しても勤めず、馬を分けて乗らせず、行動が面白くない。さようならば汝等の同類のハルハの諸王をチャハルが連れ去つて殺したこともあり、夫妻を引き離されたこともあり、隸民が皆奪われて独り身にされたこともあるぞ」と非難を浴びせた。また、「アル」³²⁾のノヤンたちに対しても「何故馬を分けて乗らせず、多くの兵を出さないのか」と不満をぶつけ、ナイマンに対してもバーリンよりは好いが「大変好いという訳にはいかない」と指摘した。ホンタイジはこれらの「善悪を帰還した後議そう」と脅迫したものの、実際に兵力が少ないという理由で論罪された形跡は見られない。³³⁾つまり、天聰六年の遠征でも天聰三年一〇月に露呈した問題がそのまま再現したことになる。

続いて、天聰八年（一六三四）五月に始まった宣府・大同遠征を見ると、やはりホルチン・オンニユート・ハラツェリグ（*Ora Cing*）・バーリン・ジャルート・トゥメト・アオハン・ナイマン・ドウルベン・フーヘド・アル・ホルチン・ウラト・ハラチンなどがすべて参戦した。³⁴⁾他の集団の参戦兵力は不明であるが、ハラチン・トゥメトとホルチンの場合、それぞれ五〇〇〇人ずつを出兵させたという記録が見られる。³⁵⁾もちろん、この数字もそのまま信じることはできないが、楠木賢道は鹵獲した家畜の数からみてホルチンの兵力が他の遊牧集団に比べて圧倒的に多かったと推定している。³⁶⁾これによると、少なくともホルチンは、明を相手とする出兵にもかかわらず、天聰三年に規定された「一ホシヨーに一〇〇人」をはるかに超えた兵力を出陣させていたに違いない。また、この遠征の場合、ホンタイジがモンゴルのノヤンたちの兵力が少なすぎるなどの不満を表した記録は見られない。

天聰八年の遠征において、モンゴルのノヤンたちが参戦に積極的であったのは、先にホンタイジが不満を表したのが奏

効したかもしれない。だが、その一方、参戦の利益すなわち鹵獲物への期待も作用したのではないか、と考える。天聰六年の遠征で後金軍は逃走したチャハルが残した多くの人畜を鹵獲しただけでなく、明の山西各地を徹底的に略奪したが、その時、モンゴルのノヤンたちは鹵獲物の約四〇％以上を有した^{③⑧}。さらに、天聰八年の遠征の場合、宣府・大同地域に対する略奪のみならず、当時混乱していたチャハルの遊牧民たちの大量帰順も予想されていた^{③⑨}。

このように天聰八年の事例は、一方ではモンゴルのノヤンたちが後金の主導する戦争に積極的に兵力を提供するようになったという意味を持つが、他方では兵力動員の規模が依然としてモンゴルのノヤンたちの「誠意」により決定されていたという限界をあらわにするものでもあった^{④⑩}。

以上、天命・天聰年間におけるマンジュ・モンゴル軍事同盟の展開の様相をモンゴルの参戦兵力の規模に焦点を当てて検討した。天命年間の後金は、ハルハとは対明盟約を、ホルチンとは対チャハル盟約を結んだが、軍事協力の内実を確保するには至らなかった。だが、天聰年間になって、自国の主導する戦争にモンゴルの諸遊牧集団を動員することに成功し、特に天聰三年にはモンゴルの兵力を動員する基準も制定できた。但し、後金にとって、天聰三年の規定は不完全なものであった。対明出兵の参戦兵力はホショーごとに一〇〇人で、最初から非常に少なく規定された。対チャハル出兵の場合、「ホショーを管するノヤン」全員の参戦が規定されたが、参戦兵力の規模はノヤンたちの「誠意」に任されたため、実際の遠征の進行過程の中で、ホンタイジとモンゴルのノヤンたちとの間に摩擦をも引き起こしていた。

さらに、天聰九年（一六三五）、後金の最後の対チャハル遠征をもって、チャハルは完全に崩壊し、その余衆は後金に吸収された^{④⑪}。これで天聰三年の規定の中で中心的な要素であった対チャハル軍事同盟は無意味となった。ただ対明出兵時のホショーごとに一〇〇人という部分のみが残ったわけであるが、この規定は崇徳元年（一六三六）まで実際に適用されていたようである。崇徳元年（一六三六）六・九月、清はアジゲ（Aigge）を司令官とする華北遠征を断行した。この時、アジゲとともに六月末から明に入って作戦を展開したハラチン・トゥメトの兵力は、その具体的な規模は確認されていない

が、七月一七日、ホンタイジが対明出兵を理由に動員したホルチン・アオハン・ナイマン・ジャルルート・ウラト (Urad)・ドウルベン・フーヘド・バーリンなどの兵力はホシヨーごと一〇〇人ずつであったのである。^{④③}

しかし、ホンタイジはこれから起こる対明戦争に可能な限り多くのモンゴルの兵力を動員する必要があった。しかも、天聰一〇年（＝崇徳元年）四月、「ダイチン・グルン」の成立により、ホンタイジはモンゴルのノヤンたちに対して超越的な地位を占めるようになり、モンゴルの遊牧集団は「ダイチン・グルン」の「外藩蒙古」としての地位を有することになった。^{④④}形式上対等なマンジュとモンゴルの関係に基づいて作られた天聰三年の規定は改正を余儀なくされたのである。

① ホルチンはチンギス・ハン (Jinggis Khan) の弟ジョチ・ハサル (Jochi Qasar) の後裔が率いる遊牧集団である。彼らは一六世紀中葉に東遷し、嫩江流域から綽爾川流域にわたって遊牧していた。楠木賢道『清初対モンゴル政策史の研究』七一―七二頁。

② ハルハはいわゆるゴビ以南の内ハルハのことであり、ゴビ以北の外ハルハとは区別されるべきである。内ハルハはジャルルート (Jarud)・バーリン (Bayarin)・バヨト (Bayud) など五つの集団で構成されていた。楠木賢道『清初対モンゴル政策史の研究』二二頁。

③ 『滿洲実録』卷三、丙午年（一六〇六）二月条。

④ 『滿文老檔』（滿文老檔研究会訳註『滿文老檔』I―VII、東京・東洋文庫、一九五五年―一九六三年）I、太祖一一、天命四年七月二五日、一六五―一七〇頁。本稿では、『滿文老檔』と『旧滿洲檔』の間に内容の差異があまり見られない場合に限って、読者の利用に便利な『滿文老檔』を優先的に提示する。

⑤ 『滿文老檔』I、太祖二三、天命四年一〇月、一九五―一九六頁。

⑥ 盧基植「後金の遼東進出前後におけるマンジュとモンゴルの関係逆転」一一九―一二四頁、楠木賢道『清初対モンゴル政策史の研究』二四―二五頁。

⑦ 『滿文老檔』I、太祖二三、天命四年一月一日、一九七―一九八頁。

⑧ 盧基植「後金の遼東進出前後におけるマンジュとモンゴルの関係逆転」一二五頁。

⑨ 盧基植「後金の遼東進出前後におけるマンジュとモンゴルの関係逆転」一三〇―一三三、一三八―一四一頁、楠木賢道『清初対モンゴル政策史の研究』二五―二九頁。

⑩ 盧基植「後金時期におけるマンジュとモンゴルの聯盟関係」二二―二六頁、楠木賢道『清初対モンゴル政策史の研究』二九―三〇頁。

⑪ 盧基植「後金時期におけるマンジュとモンゴルの聯盟関係」二七―三三頁、楠木賢道『清初対モンゴル政策史の研究』七六―七八頁。

⑫ 『清太祖実録』卷九、天命九年二月庚子条、『滿洲実録』卷七、天命九年二月一六日条、『滿文老檔』III、太祖七一、天命一二年六月七日、一〇七四―一〇七九頁。

⑬ 楠木賢道『清初対モンゴル政策史の研究』一一五―一二七頁。

⑭ この規定の解釈および内容については、岡洋樹「清代モンゴル盟旗制度の研究」三四―三八頁、楠木賢道『清初対モンゴル政策史の研究』一一八―一二一頁を参照。

- ⑮ 盧基植「ホントイジの反リンダン満蒙聯盟の拡大と利用」一九〇～一九二頁、楠木賢道『清初対モンゴル政策史の研究』一二〇頁。
- ⑯ 楠木賢道『清初対モンゴル政策史の研究』一二五～一三〇頁、『満文老檔』V、太宗・天聰三七、天聰五年四月二日、五〇四～五〇八頁。この時、ホントイジはチャハルへの遠征を企てたが、準備不足を指摘したホルチンの首長オーバの諫言により中止となった。その代わりにアル・ホルチン・オンニユート・ドウルベン・フーヘドのノヤンたちと会盟し、天聰三年の禁令の適用を彼らにも拡大した。
- ⑰ 楠木賢道『清初対モンゴル政策史の研究』一九九頁。天聰五年四月、ホントイジを盟主としたイラン・チュングル会盟でも、天聰三年の禁令は「トシェート・ハンの禁令」と呼ばれた。『満文老檔』V、太宗・天聰三七、天聰五年四月七日・一二日、五〇〇～五〇一、五〇四～五〇八頁。
- ⑱ 谷井陽子『八旗制度の研究』（京都：京都大学学術出版会、二〇一五年）二七～二八頁。
- ⑲ 「二人のアンバ・ペイレ」はホントイジの兄であるダイシャン(Dašan)とマングルタイ(Mangghutai)を指す。
- ⑳ 『満文老檔』IV、太宗・天聰一七、天聰三年一〇月一日、二三三頁。以下、『満文老檔』および『内国史院檔』の引用は既存の和訳によるが、必要によって筆者たちが修正したことをお断りしておく。
- ㉑ 『満文老檔』IV、太宗・天聰一七、天聰三年一〇月六日、一三三頁、同年一〇月一日、二三三頁。
- ㉒ 谷井陽子『八旗制度の研究』二二〇～二二二頁、『満文老檔』V、太宗・天聰三九、天聰五年八月一日、五三四頁。
- ㉓ 当時、ホルチンには合せて一〇個のホショーがあった。岡洋樹『清代モンゴル盟旗制度の研究』三五～三七頁、楠木賢道『清初対モンゴル政策史の研究』一四七～一四八頁。
- ㉔ 『満文老檔』V、太宗・天聰三八、天聰五年七月五日、五一八～五二〇頁。この時の動員令は明らかに上下関係を通じて下される命令の形式になっており、ホントイジの地位が上昇したことを示す。楠木賢道『清初対モンゴル政策史の研究』一四七頁。
- ㉕ 『満文老檔』V、太宗・天聰三八、天聰五年七月九日・同月一七日、五二〇～五二二頁。
- ㉖ 楠木賢道『清初対モンゴル政策史の研究』一五〇～一五一頁、『満文老檔』V、太宗・天聰三九、天聰五年八月一日、五二七～五二八頁。但し、大凌河城攻略に参加したモンゴルの兵力が実際に二万余人もあったかはかなり疑わしい。崇徳元年の外藩蒙古ニル編成の結果（後述）によれば、アオハン・ナイマン・バーリン・ジャルートの人口は合計七四二〇家であり、『満文老檔』VII、太宗・崇徳三四、崇徳元年一月六日、一三八九～一三九五、一四〇三～一四〇四頁、天聰九年（一六三五）に内外ハラチンおよびトゥメトに対する編審で把握された人丁の合計は一六九三二丁であった（『旧満洲檔』天聰九年）（『東洋文庫清代史研究室訳註『旧満洲檔』天聰九年』1・2、東京：東洋文庫、一九七二年）1、天聰九年二月六日、五六～六一頁。前者の七四二〇家と後者の一六九三二丁より一九一〇〇人以上を動員するのは、全く不可能ではないとしても非現実的である。また、大凌河城攻略でのモンゴルの兵力は、アオハン・ナイマン、バーリン・ジャルート、ハラチン・トゥメト、ホルチン・アル・ホルチン・オンニユート・ドウルベン・フーヘドなど、四つのグサで編成され、作戦に投入された（楠木賢道『清初対モンゴル政策史の研究』一五三～一五七頁、一六四～一六五頁の図7・図8）。このうち、四番目のホルチンなどのグサは兵力が九〇〇人に過ぎなかったことが確認される。他の三つのグサも似たような規模の兵力で構成された可能性が高い。
- ㉗ 谷井陽子『八旗制度の研究』二二二～二三三頁、『満文老檔』V、

太宗・天聰五一、天聰六年五月一日、七六五〜七六六頁。

28 『満文老檔』V、太宗・天聰五一、天聰六年四月二三日、七四四頁。

29 楠木賢道『清初対モンゴル政策史の研究』二二二頁、谷井陽子『八旗制度の研究』二三四頁。

30 『清太宗実録』卷一一、天聰六年五月庚申条、『満文老檔』V、太宗・天聰五一、天聰六年五月一日、七六八〜七六九頁。

31 モンゴルの兵力の数が実際確認されるのは、ハラチンおよびトゥメントの九七五人のみである。『満文老檔』V、太宗・天聰五一、天聰六年四月四日、七三二頁。その他、楠木賢道『清初対モンゴル政策史の研究』一三三頁では、ホルチンが左翼軍の鹵獲物の二割を占めたことから、ホルチンの兵力が約二〇〇〇人程度であったと推定した。

32 ここでいう「アル (Alt)」とはアル＝ホルチン・オンニウト・ドウルベン＝フーヘッドなどを包括する言葉である。楠木賢道『清初対モンゴル政策史の研究』一二六頁。以下、「アル」はすべて同じ意味である。

33 『満文老檔』V、太宗・天聰五一、天聰六年四月一六日、七四八〜七四九頁。

34 天聰八年閏八月六日、ホンタイジが瀋陽に送った書信を通じて彼らの参戦が確認できる。〔内国史院檔：天聰八年〕（東洋文庫清朝満州語檔案史料の総合的研究チーム訳註『内国史院檔：天聰八年 本文』東京・東洋文庫、二〇〇九年）天聰八年閏八月六日、二五六〜二五七頁。

35 『内国史院檔：天聰八年』天聰八年五月二四日、一六〇頁、同年七月二日、一九二〜一九三頁。

36 楠木賢道『清初対モンゴル政策史の研究』一三七〜一三八頁。

37 谷井陽子『八旗制度の研究』二二八頁。

38 天聰六年の遠征で獲得した俘獲は人畜合計七五六八一（原文には計

算の誤りにより七五六八〇とある）であったが、そのうちモンゴルのノヤンたちの分は三二七九三であった。『満文老檔』V、太宗・天聰五六、天聰六年六月三〇日、八二二〜八二五頁。これとは対照的に、天聰五年の大凌河城の戦いは、一般将兵およびモンゴルのノヤンたちが「得たものは全くなかった」というほど経済的損失は大きかった。

谷井陽子『八旗制度の研究』二二三頁。

39 『内国史院檔：天聰八年』天聰八年五月一九日、一四四〜一四五頁。

40 モンゴルのノヤンたちが恣意的に過大な兵力を参戦させる場合、軍需補給に負担をかけるなど、新たな問題が発生する可能性も排除できなかったであろう。

41 天聰九年二月末、ホンタイジはドルゴンらに一万人の兵を率いて出征させ、チャハルのリンダン＝ハーンの太子エルケ＝ホンゴル (Eke Onggor) およびその輩を連れてこさせた。〔旧満洲檔：天聰九年〕一、天聰九年二月二六日、八三頁。しかし、天聰六年とは異なって、モンゴルのすべての遊牧集団に出兵を求めているなかったようである。但し、ホルチンの一部ノヤンたちに参戦を要求し、これに対してホルチンはサンガル (Sanggar) を除くすべてのノヤンを参戦させる「誠意」を見せた。〔旧満洲檔：天聰九年〕一、天聰九年三月二六日、九七頁。ところで、〔旧満洲檔：天聰九年〕の訳者たちは、当該記事〔[koron i tomlaha beise genu jibebi: damu sanggar jibekhi: dondob jibebi: lamaski fulu jibebi:] の最後の文句を「Lamaski は徴したより余分に兵を率いて来ている」と解釈している。しかし、「Lamaski は（徴していないにもかかわらず）余分に（*ulu*）来た」と訳する余地も十分あり、筆者たちはこの訳の方がより妥当であると考えている。一方、ドンドブ (Dondob) は、サンガルが来なかったせいでは、サンガルの代わりに出陣したとも解釈できる。この遠征の概略については、松村潤「天聰九年のチャハル征討をめぐる諸問題」〔神田信夫先生古稀記

念論集・清朝と東アジア』東京：山川出版社、一九九二年を参照。

^{④②} 『満文老檔』Ⅵ、太宗・崇徳二一、崇徳元年七月一九日、一一一九四

～一一九五頁、太宗・崇徳二六～二七、崇徳元年九月八日、一二五五

～一二五六、一二六〇～一二六一、一二七三～一二七四頁、太宗・崇

徳二九、崇徳元年一〇月二日、一三一五～一三一七頁。但し、遠征

で得た俘獲（合わせて一八三二五六）のうち、ハラチン・トゥメトの
分が約八・八%（二六一〇六）に過ぎなかったことから、遠征軍の全

兵力の中で占める割合はやはり限られていたと推定される。

^{④③} 『満文老檔』Ⅵ、太宗・崇徳二一、崇徳元年七月一七～一八日、一

一八六頁。これは、アジゲの帰還を助けるべく山海関方面に出兵する

ためであった。『満文老檔』Ⅵ、太宗・崇徳二五、崇徳元年八月二

日、一二三三～一二三五頁。

^{④④} 李善愛『清初期外藩 (tulergi golo) の形成過程と理藩院』九〇～一
一〇頁。

第二章 崇徳元年の外藩蒙古会盟における甲数と丙子胡乱

天聰三年の規定に代わる新たな兵力動員の基準を設けるためには、モンゴルの諸遊牧集団に対してもっと強力な統制力を確保する必要があった。それと同時に、各集団がどれほどの兵力動員の負担を負うことができるかを把握する必要もあった。そのためには、当然ながら人口の把握が先行すべきであったはずである。

モンゴルの諸遊牧集団の人口把握は天聰八年（一六三四）一〇月のシヨンコル会盟で初めて試みられた。ホンタイジは、この会盟にアシダルハン (Asidahan) とダヤチ (Dayachi) を派遣した。二人は、アオハン・ナイマン・バーリン・ジャールト・オンニユート・ドウルベン・フーヘッド・ウラト・トゥメト・ハラチンなどのノヤンたちとともに、各集団の遊牧地を画定し、人口を調査した^{④①}。しかし、諸研究で指摘されたように、この時の人口調査はあくまでチャハルに追われて後金の方に来たモンゴルの諸遊牧集団と、制度上八旗に編入されるも依然として遊牧生活を営んでいたモンゴル遊牧民の牧地を画定することを目的として行われたに過ぎない^{④②}。このため、各集団の家（ボー、boo）の数のみを概略的に把握するにとどまり、兵力動員の基準の制定は試みさえされなかった。しかもこの時の人口把握がどれほど正確に行われたものなのかも疑問の余地がある^{④③}。

次に、天聰九年（一六三五）二月、ハラチン・トゥメトに対する編番が行われた。これを通じて内・外ハラチン一六九

三二丁のうち、九一二三丁を三つのホシヨに編成し、残りの人丁は八旗に編入して八旗蒙古を組織した。^④これは、後金が始めてモンゴルの遊牧集団の人口を詳しく調べ、その結果に基づいて社会構造を再編した事件として注目される。しかし、ハラチン・トゥメトの編成では、三つのホシヨに対するニルの編成は確認されず、各ホシヨの組織もまた旧来の血縁・勢力関係を温存しつつ編成された。^⑥各ホシヨが後金の出兵要求にどれぐらいの兵力を出さねばならないかを新しく規定した形跡も見当たらない。

ハラチン・トゥメト以外のモンゴル遊牧集団に対する人口調査が初めて行われたのは崇徳元年（二六三六）の外藩蒙古会盟においてであった。崇徳元年一〇月一六日、ホンタイジは都察院承政のアシダルハンと蒙古衙門承政のダヤチを「チャハル」・「ハルハ」^⑧へ、弘文院大学士のヒフェ（*Hife*）と蒙古衙門承政のニカン（*Nikan*）を「ホルチン」^⑨へそれぞれ遣わして、ノヤンたちと会盟を開催させた。この時、「アル」に属する諸遊牧集団は「チャハル」「ハルハ」とともにアシダルハン・ダヤチの主宰する会盟に参加した。^⑩

『満文老檔』は会盟の目的を、「民の盜賊・惡逆（*igen i hūha holo che fauchūn*）」を語り「法度の書（*cafaū i būte*）」を下すこと、と説明しており、^⑪順治初纂本『清太宗実録』でも「奸盜為乱」の防止が主な目的であったと明記している。しかし、乾隆三修本『清太宗実録』には、むしろ戸口の調査とニルの編成が犯罪の審理・法律の頒布・奸盜の禁圧より先に提示されている。^⑫『満文老檔』も、会盟の結果を伝える部分では、アシダルハン・ダヤチが「外藩蒙古のニルを編成しに（*ulersi goloi monggo i niru banjibune*）」派遣されたと記している。^⑬ヒフェ・ニカンもまた「家を数えて、五十家をニルとした。ニル章京の名を書に記し、甲士（*ukūn*）の数、諸事について相談した」と言ったことから、人口調査およびニルの編成が会盟の重要な議題なのは明白である。^⑭

『満文老檔』崇徳元年十一月六日条には、アシダルハン・ダヤチとヒフェ・ニカンの提出した会盟の結果報告が載せられている。「チャハル」「ハルハ」「アル」の会盟に行ってきたアシダルハン・ダヤチは、^①各集団の各ノヤン別家数と二

【表1】「チャハル」「ハルハ」「アル」の甲数と家数

甲 数		家 数	家数／甲数
ダルハン（Darhan）郡王のグサの245甲		1,210家	4.9家／甲
バンディ＝エフ（Bandi Efu）のグサの210甲		850家	4.0家／甲
ソノム（Sonom）の130甲*		450家	3.5家／甲
マンジュシリ（Manjusiri）のグサの360甲		880家	2.4家／甲
アユシ（Ayusi）のグサの335甲		620家	1.9家／甲
サンガル（Sanggar）のグサの671甲		1,980家	3.0家／甲
チェゲン（Cegen）の109甲**		530家	4.9家／甲
ネイチ（Neici）のグサの438甲		1,430家	3.3家／甲
チョボホイ（Cobohoi）の20甲**		290家	14.5家／甲
トゥバイ＝セレン（Tubai Sereng）の46甲**		410家	8.9家／甲
ダルハン＝ジョリクトウ（Darhan Joriktu）のグサの647甲		2,194家	3.4家／甲
モーミンガンの105甲***		480家	4.6家／甲
ムジャン（Mujang）のグサの560甲		3,000家	5.4家／甲
ドゥレン（Dureng）郡王のグサの300甲		800家	2.7家／甲
ハラ＝ツェリグの100甲		500家	5.0家／甲
ダルハン＝ダイチン（Darhan Daicing）のグサの530甲		1,830家	3.5家／甲
ウラトのグサの650甲***		1,895家	2.9家／甲
合 計	5,456甲	19,349家 [#]	3.5家／甲

* アオハンのソノムの450家、130甲は別個の分枝を構成していたものの、グサとしてはバンディ＝エフのグサに含まれて把握された。

** チェゲン・チョボホイ・トゥバイ＝セレンなどは独立グサをなすほど属民が多くなかった小ノヤンたちであり、サンガルとネイチの属したジャルト出身ではないが、このころ、サンガルのグサとネイチのグサの近くで遊牧していたとみられる。

*** モーミンガンとウラトは人名ではなく遊牧集団の名前である。このうち前者は、当時独立グサをなすことができず、ダルハン＝ジョリクトウのグサ近くで遊牧していたとみられる。

[#] 『満文老檔』の原文には家数の合計が「19,580家」とあるが、これは「19,581家」の誤りである。この表の「19,349家」は甲数の規定されていないヨندان（Yondan）の82家、シャリ（Šari）の100家、グング（Gungge）の50家など合計232家を差し引いた数字である。

ルの数およびニル章京の名、
②各集団のグサ（＝ホショール）
別家数およびニル数の総計、
③各グサ別甲数とその総計、
④会盟に参加したノヤンたちの
名前の順に、「ホルチン」
に行ってきたヒフエ・ニカン
は、(1)各グサ別甲数・家数・
ニル数、(2)各グサに属するノ
ヤン別ニル章京の名、(3)全体
の甲数・家数・ニル数の総計
の順に、それぞれの結果を報
告した。^⑬ここで、本稿の関心
である各グサ別甲数および家
数を抽出してまとめたのが、
次の【表1】【表2】である。^⑭
これまでの崇徳元年の外藩
蒙古会盟に関する研究では、
主としてニル編成の歴史的・

【表2】「ホルチン」の甲数と家数

甲 数	家 数	家数／甲数
トシェート親王のグサの936甲	2,900家	3.1家／甲
ジャサクトゥ (Jasaktu) 郡王のグサの743甲	2,050家	2.8家／甲
ラマスヒのグサの633甲	1,800家	2.8家／甲
ジャライトのダルハン＝ホシヨーチ (Darhan Hošooci) のグサの645甲	2,750家	4.3家／甲
ドルベトのセレン (Sereng) のグサの974甲	3,200家	3.3家／甲
ジョリクトゥ (Joriktu) 親王のグサの587甲	1,950家	3.3家／甲
ムジャイ (Mujai) のグサの240甲	600家	2.5家／甲
ガルトゥ (Galtu) (のグサ) の152甲*	450家	3.0家／甲
ドンゴル (Donggor) のグサの706甲	2,930家	4.2家／甲
ゴルロスのブンバ (Bumba) のグサの518甲	1,700家	3.3家／甲
[ゴルロスの] グム (Gumu) のグサの505甲	2,050家	4.1家／甲
合 計	6,639甲 [#]	22,380家 [#]
		3.4家／甲

* 『満文老檔』には「ガルトゥのグサ」と記されたが、『旧満洲檔』(国立故宮博物院編『旧満洲檔』1～10、台北：国立故宮博物院、1969年) 10、字字檔、崇徳元年11月6日、5249頁にはムジャイのグサの次にガルトゥの甲数と家数が挙げられただけで、独立したグサとは扱われていない。ガルトゥについては、岡洋樹『清代モンゴル盟旗制度の研究』56～57頁を参照。

『満文老檔』の原文には甲数と家数の合計がそれぞれ「6,539甲」「22,308家」とあるが、これは「6,639甲」「22,380家」の誤りである。一方、『旧満洲檔』5252頁にも、理由は不明であるが、家数の「jakünju (80)」が塗抹され「jakün (8)」に書き直されているが、これもまた計算の誤りである(達力扎布「清初内扎薩克旗の建立問題」104頁)。

社会的意味に関心が集中する一方、関連記録に登場する甲数がいったい何を意味する数字なのかについてはあまり注意されてこなかった^⑮。本稿では当時の清としては天聡三年の規定に代わる新たな兵力動員の基準を制定する必要があったという点に着目し、崇徳元年の外藩蒙古会盟に関する記録に見られる甲数の意味を検討したい。

【表1】と【表2】から確認できる通り、外藩蒙古会盟の結果、ホンタイジに報告された甲数は「チャハル」「ハルハ」「アル」より五四五六甲、「ホルチン」より六六三九甲で、合せて一二〇九五甲であった。前者が平均三・五家／甲、後者が平均三・四家／甲で、おおむね三・五家ごとに一甲の比率であったことになる。もし「モンゴルは丁をもって戸となす」という前提を受け容れるとすれば、当時の八旗および順治年間の外藩蒙古において三丁のうち一丁を甲士として差し出すことに類似した水準といえる^⑯。もし天聡九年に編成したハラチン・トゥメトの三つのグサの甲数も似たような比率で計算されれば、

少なければ約一七〇〇甲、多ければ約三〇〇〇甲に達したであろう。^{②1}こうして、崇徳初年の外藩蒙古の全甲数は約一三八〇〇甲から一五一〇〇甲に達するという計算が導き出される。約一三八〇〇人から一五一〇〇人に至る兵力は、ホントイジが天聰三年の規定を無視して兵力を動員した天聰五年の大凌河城遠征の史料上におけるモンゴルの兵力の総数二万人には及ばないが、^{②2}対チャハル出兵の規定が適用された天聰六年（一六三二）の遠征での左翼軍約一万人よりは多いことになる。以上により、崇徳元年の外藩蒙古会盟の甲数が当時の各集団の保有する実質兵力の総数であるとともに、彼らが有事の時に清に提供できる兵力の最大数を意味するという一つの解釈の可能性が想定されよう。

しかし、ここで看過してはいけないのは、モンゴルの各グサの甲数対家数の比率が大きな偏差を見せるという事実である。たとえば、ホルチンのラマスヒは六三三甲、ジャライトのダルハン^{②3}ホシヨーチは六四五甲、ドウルベン^{②4}フーヘドのダルハン^{②5}ジョリクトウは六四七甲で、甲数は大略似ているが、家数はそれぞれ一八〇〇家、二七五〇家、二一九四家と大きな偏差を見せる。外藩蒙古の全体としては平均約三・五家／甲の比率であるが、その中には甲数が家数の約五四％にもなるケース（アユシのグサの三三五甲／六二〇家）と約七％に過ぎないケース（チョボホイの二〇甲／二九〇家）が共存していたのである。このような偏差を考慮すれば、会盟の甲数をそのまま外藩蒙古の各集団の保有する実質兵力の総数と見做すことは困難である。有事の時にはすべての男丁の出征も全く不可能とはいえないモンゴル遊牧民社会において、各集団の甲数対家数の比率がここまで大きな偏差を示すはずはないからである。

そのため、崇徳元年の外藩蒙古会盟の甲数が何を意味するのかについて、これまでとは異なった角度からアプローチする必要性が提起される。会盟の甲数の意味が何であれ、とにかく清が主導する軍事作戦への参加を前提としたものであることは明白である。甲数の意味を理解する端緒は、会盟以後の軍事作戦に参加した外藩蒙古の兵力の規模から見出すことが可能であろう。こうした側面から、崇徳元年一二月に始まった清の大規模朝鮮侵攻、すなわち丙子胡乱に注目する必要がある。会盟から二カ月も経ずして起きた丙子胡乱には外藩蒙古も大挙参戦したからである。^{②6}

【表3】ワルカ遠征に参加した外藩蒙古の兵力

グ　　サ	ワルカ遠征での兵力	会盟の甲数
トシェート親王のグサ	200人	936甲
ジャサクトゥ親王のグサ	200人	743甲
ラマスヒのグサ	200人	633甲
ジャライトのダルハン＝ホシヨーチのグサ	200人	645甲
ドルベトのセレンのグサ	200人	974甲
ジョリクトゥ親王のグサ	200人	587甲
ムジャイのグサ	200人	240甲
ドンゴルのグサ	200人	706甲
ゴルロスのブンバのグサ	200人	518甲
〔ゴルロスの〕グムのグサ	200人	515甲
ナイマンのダルハン郡王のグサ	300人*	245甲*
アオハンのバンディ＝エフとソノム〔のグサ〕	300人	340甲 [#]
ジャルートのサンガルのグサ	300人	671甲
〔ジャルートの〕ネイチのグサ	300人	438甲
アルのムジャンのグサ	200人	560甲
ウラトのトゥバ（杜巴、Tuba）のグサ	200人	650甲
合　　計	3,600人	9,401甲

* ナイマンのダルハン郡王のグサはワルカ遠征の兵力が会盟の甲数より多かった。

前掲の【表1】では、バンディ＝エフとソノムを区別したが、ここでは両者の甲数を合わせた（210+130＝340）。これは『清太宗実録』巻35、崇徳2年5月丁酉条の記事に二人の兵力が一つの部隊として取り扱われていることによる。

外藩蒙古の丙子胡乱参戦に関して、兵力の数を具体的に提示している唯一の史料は、いわゆる「ワルカ（Warka）遠征」についての崇徳二年（一六三七）五月の報告である。ワルカとは、豆満江流域に居住する女真人のことを指す。崇徳二年正月二三日、ホンタイジは蒙古衙門承政のニカンに、外藩蒙古の兵力を率いて漠城近辺の清軍陣営を出発し、豆満江流域のワルカ地方を経て本国に帰る「ワルカ遠征」に乗り出すよう命令した。²⁴ニカンは五月三〇日に瀋陽に帰還し、ホンタイジにワルカ遠征に参加した各グサの兵力の数と戦果を報告した。²⁵この報告を根拠に遠征軍の構成の内訳をまとめたのが【表3】である。

先行研究では、ワルカ遠征に参加した三六〇〇人をそのまま丙子胡乱に参戦した外藩蒙古の兵力の総数と理解した。²⁶こうした理解によれば、清は外藩蒙古会盟で定めた甲数（一二〇九五甲）の約三〇％だけを丙子胡乱で動

員したことになる。しかし、こうした理解をそのまま受け入れるのは困難に思われる。まず、ナイマンのダルハン郡王のグサは、会盟における甲数（二四五甲）よりワルカ遠征の参加兵力（三〇〇人）の方がもつと多かった。この例は、第一に、会盟の甲数が各集団の保有兵力の総数または清に提供できる兵力の最大数ではないことを、第二に、清が外藩蒙古会盟で定めた甲数の一部のみを丙子胡乱で動員したわけでもないことを示唆する。²⁷⁾

次に、内国史院滿文檔案には、ホンタイジが「外藩のホルチンの蒙古、ジャルウト、アオハン、ナイマンの蒙古をワルカの（住んでいる）威鏡道に出兵せよとて遣わした」という記録が見られる。²⁸⁾もし当時朝鮮に出征した外藩蒙古全体出兵を命じたのであれば、この記録に敢えてホルチン・ジャルウト・アオハン・ナイマンなどを一々言及する必要がなかったのではないか。これは【表3】の集団および兵力の他に丙子胡乱に参戦した外藩蒙古があったことを暗示する。

ここで【表1】と照らし合わせれば、【表3】のナイマン以下には会盟当時、独立グサとして記載された集団の中でバーリンのマンジュシリとアユシ、ドウルベン・フーヘドのダルハン・ジョリクトウ、オンニユートのドウレン郡王とダルハン・ダイチンら五つのグサが漏れ落ちていることがわかるが、清が彼らに対してのみ丙子胡乱への参戦の負担を免除した可能性は想定し難い。しかも、このうちダルハン・ジョリクトウは丙子胡乱に参戦したことが確認される。²⁹⁾

それのみならず、丙子胡乱関連史料を綿密に調べると、ワルカ遠征に参加していない外藩蒙古の存在が現れる。まずは、朝鮮側の記録より、ワルカ遠征軍が去った後の崇徳二年二月一日、漢城に「蒙古」が残ってみだりに略奪を事としていたことが確認される。³⁰⁾また、二月十五日、ホンタイジは蒙古衙門承政のダヤチに、ドルゴンとともに朝鮮から撤退中であった外藩蒙古の王公たちに撤退時の注意事項を載せた勅諭を伝えよとの命令を下している。³¹⁾興味深いことに、ワルカ遠征を引率したニカンは崇徳元年一〇月の会盟当時「ホルチン」に、ダヤチは「チャハル」「ハルハ」「アル」にそれぞれ派遣されていた。二人の蒙古衙門承政のうち、一人はワルカ遠征に参加した外藩蒙古を、もう一人はワルカ遠征に参加してい

このように丙子胡乱に参戦した外藩蒙古のすべての兵力がワルカ遠征に参加したのではなかった。したがって、ワルカ遠征軍三六〇〇人を丙子胡乱に参戦した外藩蒙古の兵力と同一視することはできない。それでは、丙子胡乱に参戦した外藩蒙古の全兵力は何人程度であったのか。この質問に答えるためには、崇徳元年一〇月の外藩蒙古会盟前後の状況を顧みる必要がある。

まず、一〇月一六日にホンタイジが会盟地へ向かうアシダルハンとヒフェに下した命令の前半部を見よう。

会盟に集めた外藩の衆和碩親王、多羅郡王、多羅貝勒、すべての貝子に、「今、結氷するや直ちに出兵する (e juhe jakane uhai coohalanbi)。この間にいずれの者も聖なるハン (Enduringe Han) に叩頭しに行ったり、叩頭しに遣わしたり、或は身内を尋ねに來たりするのを皆やめよ」と言つてやめさせよ。⁴²⁾

ホンタイジは、外藩の王公たちに「結氷するや直ちに出兵する」予定を知らせ、出兵までは彼らが入朝や探親などを理由に盛京に來ないように指示している。これは、崇徳元年一〇月の会盟が冬季出兵を目前に開催された事実を語つてくれる。

それでは、この時点での冬季出兵の目的地はどこであったのか。周知の通り、チャハルはすでに瓦解した状態であった。また、崇徳元年一〇月はアジゲらが対明遠征を終えて復帰した直後であったため、⁴³⁾ 真冬に明を再び侵攻する可能性はほとんどなかった。そこで、冬季出兵の対象としては朝鮮だけが残る。実はこの頃、清と朝鮮との間には緊張が最高潮に達していた。その理由は、周知のように、朝鮮が天聰一〇年(崇徳元年)四月にあったホンタイジの「称帝」を認めなかったからである。

案の定、アシダルハンとヒフェらが帰還し、会盟の結果を報告してからたった五日後の一一月一日、ホンタイジは

「ホルチン」「ハルハ」「チャハル」「アバガ」(Abaga)に対して次のような動員令を下した。

出兵せよと割り当つた (tomilaha) 諸王よ、汝等は各々グサの割り当つた (tomilaha) 兵士の乗る馬、駱駝に烙印を押し、牌を繫げ。甲冑、いろいろの道具に記号つけよ。二〇日分の兵糧を携行せよ。出兵の期日である今月三〇日に大城 (amba hecen : 瀋陽城) の外に集まれ。ホルチンはジヨソイ (jisoi) を経て口子 (keo dz angga) を入れ。ハルハ、チャハル、アバガは十方寺 (sifangse) の門を入れ。³⁵⁾ (太字は引用者)

彼らは、動員令で指定した一月三〇日より一日遅れたとはいえ、一二月一日にそれぞれの兵力を率いて盛京に集結した。ホントイジは彼らと合流し、次の日に朝鮮への遠征を開始した。³⁶⁾

一〇月一六日の命令でホントイジの言及した冬季出兵が、丙子胡乱であったことは明白になったといえるが、この動員令で注目されるのは、動員令の発令時点において、すでに参戦するベイレと兵力を「割り当てた (tomilaha)」状態であったという点である。前述のように、天聰三年の規定では、対チャハル出兵と対明出兵という二つの軍事活動だけが想定されていた。朝鮮に対する出兵は全く考慮されなかったで、兵力動員の基準も設定されていなかった。³⁷⁾ それにもかかわらず、一月十一日の時点ですでに兵力を「割り当てた」状態であれば、それに先立つある時点において、外藩蒙古会盟で定めた甲数を根拠として、各集団に出征兵力を割り当てた可能性が想定できる。だが、会盟の結果は五日前の一月六日に報告された。わずか五日間で盛京と外藩蒙古の各集団の遊牧地を往来して出征兵力の割り当てを行った可能性はかなり薄い。だとすれば、会盟当時に兵力の割り当てがなされたとみるしかないが、アシダルハンとヒフエらの会盟結果報告では、兵力に関する数字は総計一二〇九五人に達する甲数のみである。ここから、会盟結果報告に登場する一二〇九五人の甲数が会盟開催当時に予定されていた丙子胡乱への参戦兵力を指すという新たな理解の可能性が想定されるようになる。

ここで、崇徳元年の会盟に参加した外藩蒙古と丙子胡乱に参戦した外藩蒙古の範囲が一致する点が注目される。前述のように、一〇月一六日、ホントイジはアシダルハンらを「チャハル」「ハルハ」へ、ヒフェ راを「ホルチン」へ派遣して会盟を開かせたし、アシダルハンらの報告によれば、「アル」(「アバガ」)も会盟に参加した。十一月一日の動員令の対象もまた「ホルチン」「ハルハ」「チャハル」「アバガ」(「アル」)であった。

このような対象の一致は単なる偶然の所産であらうか。そうとは考えられない。ハラチン・トゥメトは動員令から除外され、よって丙子胡乱にも参戦しなかった。これは、彼らが崇徳元年六・九月にあったアジゲの華北遠征に参加したという点を考慮した措置とみられる。ところが、ハラチン・トゥメトは遠征直後に開催された崇徳元年一〇月の会盟の対象にも含まれていなかった。天聰九年(一六三五)二月のハラチン・トゥメトの編審関連記録にニルや甲数についての言及は見当たらない。³⁸ それにもかかわらず、彼らを崇徳元年一〇月の会盟の対象に含めなかったのは、清が彼らを丙子胡乱に参戦させる意図がなかったためであると考えざるを得ない。これは、崇徳元年一〇月の会盟が最初から目前に迫っていた朝鮮侵攻と密接に関わっており、したがって、会盟結果報告に登場する一二〇九五人の甲数が丙子胡乱に参戦させるように「割り当てた」兵力であった可能性を高める。

しかも会盟関連記録に見える甲数が丙子胡乱のために「割り当てた」兵力であったことを裏付ける証拠が存在する。「ホルチン」での会盟の結果に関する『満文老檔』の記事を見よう。

この会盟で家を数えて、五〇家を一ニルとした。ニル章京の名を書に記し、**甲士の数 (uksin i ton)**、諸事について相談した。トシエート親王のグサの**九三六甲**、二九〇〇家、五八ニル。ニル章京の名は……³⁹ (太字は引用者)

『満文老檔』はニルの編成や「甲士の数 (uksin i ton)」などが会盟の中心となる議題であったことを明らかにし、各ゲ

サの甲数・家数・ニルの数・ニル章京の名を次第に並べている。ところで、『旧満洲檔』の当該部分を詳しく見てみると、「uksin i ton」の前にもともと「gajire」とあったのが塗抹されたことがわかる。「gajire」は「拏来」すなわち「持つて来る」または「取つて来る」という意味を持つ。会盟当時、冬季出兵が予定されていた事実を考慮すれば、『旧満洲檔』の「gajire uksin i ton」とはすなわち冬季出兵のために各グサから「持つて来る甲士の数」「取つて来る甲士の数」を意味するとみななければならない。たとえば、上の引用文の「九三六甲」はトシエート親王のグサから「持つて来る甲士の数」「取つて来る甲士の数」であったのである。^④

- ① 『内国史院檔』天聰八年十一月一日、三四九〜三五六頁、『清太宗実録』卷二一、天聰八年十一月壬戌条。
- ② 張晋藩・郭成康『清入関前国家法律制度史』（瀋陽：遼寧人民出版社、一九八八年）三五七〜三六〇頁、達力扎布「清初内扎薩克旗的建立問題」二二〜二二頁、李善愛『清初期外藩 (ulergi, golo) の形成過程と理藩院』六三〜六四頁、Oka Xupoku (岡洋樹) op. cit., pp. 122, 梅山直也「清初における八旗蒙古のニル構成と組織としての実態：遊牧ニルの検討を通じて」（『社会文化史学』五九、二〇一六年）一九〜二七頁。
- ③ たとえば、天聰八年のシヨンコル会盟で二〇〇家と把握されたオシニユートのスン＝ドゥレン (Sun Duren) の属民は崇徳元年には八〇〇家であり、その別部であるハラ＝ツェリグを合わせても全部で一三〇〇家に過ぎなかった。ドゥン＝ダイチン (Dung Daicing) の属民も、天聰八年には二〇〇家であったが、崇徳元年には一八三〇家と把握された。これは、シヨンコル会盟の家数があくまでも概数に過ぎなかったことを示す。達力扎布「清初内扎薩克旗的建立問題」二二頁を参照。
- ④ 『旧満洲檔』では、これらの組織を満洲語で「グサ」と記している

- が、崇徳二年のモンゴル語文書の「グサ」はモンゴル語のホシヨを指す（達力扎布「清初「外藩蒙古十三旗」雜考」『黑竜江民族叢刊』二〇〇三〜一、一〇四頁）。これは、天聰三年の規定も同様であった（楠木賢道『清初対モンゴル政策史の研究』一四七〜一四八頁）。
- ⑤ 『旧満洲檔』天聰九年 1、天聰九年二月六日、五六〜六一頁。
 - ⑥ 岡洋樹『清代モンゴル盟旗制度の研究』四三〜四五頁、張晋藩・郭成康『清入関前国家法律制度史』三六〇〜三六一頁、達力扎布「清初内扎薩克旗的建立問題」二四頁、李善愛『清初期外藩 (ulergi, golo) の形成過程と理藩院』六四〜六六頁。
 - ⑦ ここでいう「チャハル」はチャハル本部ではなく、もともとチャハルの別部であったアオハン・ナイマンを指す。以下、「チャハル」は同じ意味を持つ。
 - ⑧ ここでいう「ハルハ」はジャールト・バーリンを指す。以下、「ハルハ」は同様。
 - ⑨ ここでいう「ホルチン」はホルチンの支派であるジャライト・ドルベト・ゴルロスなどを含む。以下、「ホルチン」はすべて同じ。これらとホルチンとの系譜関係については、岡洋樹『清代モンゴル盟旗制度の研究』五五頁を参照。

⑩『満文老檔』Ⅶ、太宗・崇徳三二、崇徳元年一〇月一六日、一三三五―一三三六頁。原文にはアシダルハン・ダヤチの行き先が「チャハルとハルハ」とのみ記されているが、後述するニルの編成結果からみて、「アル」に属するモンゴルの遊牧集団も会盟の参加者であったことがわかる。

⑪『満文老檔』Ⅶ、太宗・崇徳三二、崇徳元年一〇月一六日、一三三五―一三三六頁。

⑫岡洋樹『清代モンゴル盟旗制度の研究』四六頁。

⑬『満文老檔』Ⅶ、太宗・崇徳三四、崇徳元年一〇月一六日、一三八九頁。

⑭満洲語の「uksein」には「甲」または「甲を着た正規兵」という意味がある。ここでは甲士、すなわち後者の意味になる。楠木賢道『清初対モンゴル政策史の研究』一四九頁を参照。

⑮『満文老檔』Ⅶ、太宗・崇徳三五、崇徳元年一〇月一六日、一四〇五頁。

⑯岡洋樹『清代モンゴル盟旗制度の研究』四六頁を参照。但し、岡洋樹は甲数(uksein-ton)を「丁数」とみて、「ホルチン」会盟の結果報告が「各旗について、王族名ごとにその属下戸数・ニル数・ニル章京の名・旗ごとの丁数」の順であると述べたが、これは『満文老檔』における実際の記載順と異なる。

⑰【表1】【表2】は『満文老檔』Ⅶ、太宗・崇徳三四・三五、崇徳元年一二月六日、一三八九―一四二二頁に基づきながら、岡洋樹『清代モンゴル盟旗制度の研究』四六―五九頁の記述および六七―七四頁の付表を活用して作成した。各グサに属するノヤン別家数とニルの数は、岡洋樹の作成した付表にまとめられている。なお、【表1】【表2】は『満文老檔』によって作成されたものであるため、固有名詞のローマ字表記は『満文老檔』の原文に従う。

⑱崇徳元年のニル編成について詳述した岡洋樹『清代モンゴル盟旗制度の研究』四六―五九頁でも、甲数についてはほとんど触れられておらず、達力扎布「清初内扎薩克旗的建立問題」二五―二六頁もまた各集団の家数とニルの数のみを並べている。但し、張晋藩・郭成康『清入関前国家法律制度史』三六三―三六七頁では、清が会盟を通じて「編設牛衆、審定披甲」したことを指摘しながら、各集団の家数・ニルの数とともに甲数を提示した。また、甲数の意味について、以前はモンゴルの各集団に対してただ一〇〇人または五〇人ずつ動員せよと規定されただけであったので、兵役の負担の偏重を免れなかったが、崇徳元年の人口調査を通じて、外藩蒙古がその甲士の数によって出征できるようになったと評価された。しかし、後述するように、家数対比甲数から見られる各集団の偏差は少なくないので、こうした評価は再考を要する。

⑲于元庵『内蒙古歴史概要』(上海：上海人民出版社、一九五八年)一〇四頁(張晋藩・郭成康『清入関前国家法律制度史』三六六頁より再引用)。但し、後述のハラチン・トゥメトの例からみて、当時のモンゴルの丁と戸を同一視できるかどうかについては検討の余地がある。

⑳『清太宗実録』卷一七、天聰八年正月癸卯条「滿洲出兵、三丁抽一」、『清世祖実録』卷一〇九、順治一四年四月辛巳条「又蒙古台吉、俱分別等級、優免人丁。其余人丁、三丁之内、派甲一副」

㉑天聰九年に編成したハラチン・トゥメトの三つのグサの丁数は九一二丁であったが、崇徳二年のモンゴル語資料によれば、これらの家数は五三六二家であった。達力扎布「清初「外藩蒙古十三旗」雑考」一〇三―一〇五頁を参照。三・一の比率を適用して甲数を計算してみると、天聰九年の丁数基準では約三〇〇〇甲、崇徳二年の家数基準では約一七〇〇甲になる。一方、これら三つのグサの丁数と家数は、当時のモンゴルの人口を把握する際、丁と家(戸)を同一視しなかった

可能性を示す。

²² これも実際はもつと少なかった可能性が高い。第一章注²⁶を参照。

²³ 丙子胡乱当時の外藩蒙古を含む清軍の全体構成と規模については、丘凡眞・李在璟「丙子胡乱当時の清軍の構成と規模」で詳論した。

²⁴ 『内国史院満文檔案訳註』中国第一歴史檔案館蔵 崇徳二・三年分（河内良弘訳註・編著『内国史院満文檔案訳註』中国第一歴史檔案館蔵 崇徳二・三年分）京都・松香堂書店、二〇一〇年）崇徳二年正月二三日、六一頁、『清太宗実録』巻三三、崇徳二年正月癸亥条。通称「ワルカ遠征」というが、史料上江原道と咸鏡道を通過しながら朝鮮軍と戦闘した事実だけが確認される。『清太宗実録』巻三五、崇徳二年五月丁酉条。

²⁵ 『清太宗実録』巻三五、崇徳二年五月丁酉条。

²⁶ 黄一農「紅夷大炮与皇太極創立的八旗漢軍」『歴史研究』二〇〇四—四）九三頁の注⑤、郝維民・齊木徳道爾吉主編『内蒙古通史綱要』（北京・人民出版社、二〇〇六年）三六九頁。但し、黄一農はワルカ遠征軍三六〇〇〇人のほかに、崇徳二年四月、椋島攻撃に参加した兵力までも丙子胡乱への参戦兵力と見做し、朝鮮に出征した外藩蒙古の兵力を合わせて四〇〇〇〇五〇〇〇人と計算した。しかし、椋島攻撃に参加した外藩蒙古は、丙子胡乱の終結後、アジゲの部隊とともに増援兵力として追加投入されたハラチン・トゥメトの兵力であったため、

丙子胡乱への参戦兵力に算入することはできない。『欽定外藩蒙古回部王公表伝』（文淵閣四庫全書本）巻二三、伝七、扎薩克多羅杜梭貝勒勒圖思奇布列伝、『清太宗実録』巻三四、崇徳二年三月丁未条を参照。

²⁷ ナイマンのダルハン郡王が会盟における甲数を超える兵力を参戦させたのは、天聰九年のチャハル遠征当時のラマスヒの事例（第一章注④を参照）と類似した性格、すなわちダルハン郡王の「誠意」による

追加派兵の性格のものとして理解される。

²⁸ 『内国史院満文檔案訳註』中国第一歴史檔案館蔵 崇徳二・三年分）崇徳二年正月二三日、六一頁。但し、この記録には【表3】にみえるムジャンのアルとトゥバのウラトが漏れている。

²⁹ 『満文老檔』Ⅶ、太宗・崇徳三八、崇徳元年二月三日、一四八〇—一四八二頁。この記事は、丙子胡乱への参戦のために集まったモンゴルのノヤンたちがホントイジに進上した礼物（馬）の内訳を示したものである。これを通じて丙子胡乱に参戦したモンゴルのノヤンたちの名前が確認できる。但し、戦争に参加するモンゴルのノヤンたち全員が礼物を進上したのではないことに注意すべきである。

³⁰ 『朝鮮王朝実録』(http://sillok.history.go.kr) 仁祖一五年二月辛未条（是時、蒙古尚在城中。百官皆入處於闕内、閭閻多被焚燒、僵屍縦横於街路。」「上接見龍・馬面將於養和堂。……上謝之、仍言蒙古尚在都城、侵掠人物。龍骨大即使從胡、驅出蒙古於城外、令真鍮守門。）。但し、この「蒙古」は外藩蒙古ではなく、八旗蒙古であつたかもしれない。

³¹ 『内国史院満文檔案訳註』中国第一歴史檔案館蔵 崇徳二・三年分）崇徳二年二月一日、一九—二〇頁。

³² 『満文老檔』Ⅶ、太宗・崇徳三一、崇徳元年一〇月一六日、一三三五—一三三六頁。

³³ 『満文老檔』Ⅶ、太宗・崇徳二八、崇徳元年九月二八日、一二九二—一二九六頁。

³⁴ ここでいう「アバガ」は「アル」と同じ意味で用いられた。楠木賢道「清初対モンゴル政策史の研究」一二六頁を参照。

³⁵ 『旧満洲檔』十、字字檔、崇徳元年一月一日、五二九—五三〇頁。一方、『満文老檔』Ⅶ、太宗・崇徳三六、崇徳元年一月一日、一四三八頁には「旧満洲檔」の「[ifangse (十方寺)]」が「[ifung keo]」と

誤記され、訳者たちはこれを「喜峰口」と訳した。乾隆三修漢文本『清太宗実録』巻三二、崇徳元年十一月辛亥条には、「十方寺」は正しく記されているが、「分道証明」の文句が追加されることにより、この動員令を明への出兵のためのものとする誤解を招いている。しかし、康熙重修漢文本『清太宗実録』の鈔本には「十方寺」も正しく記されており、「分道証明」の文句もない。十方寺は瀋陽附近の地名なので（文淵閣四庫全書本『欽定盛京通志』巻二四、疆域形勝、「承德県（附郭）。疆域、東至撫順八十里、撫順城守界……西北至十方寺九十里、鉄嶺県界。」）、この動員令は十方寺を経て瀋陽に集結せよとの内容であり、「証明」ではなく朝鮮遠征、すなわち丙子胡乱のためのものであった。ここで用いた康熙重修漢文本は京都大学人文科学研究所附属東アジア人情報学研究センターの東方学デジタル図書館 (<http://kanji.zinbun.kyoto-u.ac.jp/db-machine/ohio/html/top.html>) で提供する内藤文庫本である。

³⁶ 『満文老檔』Ⅶ、太宗・崇徳三八、崇徳元年十二月一日、一四七七～一四七八頁。

³⁷ これは、天聰三年当時、後金と朝鮮が丁卯盟約以後比較的に平和な関係を維持していたため、後金が朝鮮を敵性国と見做していなかったからである。天聰三年前後の後金と朝鮮の関係については、鈴木開

おわりに

以上より次のような結論が得られよう。崇徳元年一〇月の「チャハル」「ハルハ」「アル」と「ホルチン」が集まった二カ所の会盟は、目前に迫った朝鮮侵攻、すなわち丙子胡乱と密接な関係があった。各遊牧集団が朝鮮に送る甲士の数を定めるのがこの会盟の重要な議題の一つであり、会盟の結果報告に見える一二〇九五人の甲数は、まさにその議論の結果な

「鄭文翼「以金国回答使在瀋陽啓」について」仁祖六年（一六二八・天聰二年）の朝鮮・後金関係史料」（『明大アジア史論集』一七、二〇一三年）の議論を参照。

³⁸ 『旧満洲檔』天聰九年「1、天聰九年二月六日、五六～六一頁。

³⁹ 『満文老檔』Ⅶ、太宗・崇徳三五、崇徳元年十一月一日、一四〇五頁。

⁴⁰ 『旧満洲檔』十、字字檔、崇徳元年十一月一日、五二四五頁。

⁴¹ 但し、崇徳元年十二月二日、ホンタイジがホルチンのトシェート親王とジョリクトウ親王に人を遣わしてカムニンガ（*Kamninga*）の逃亡者たちを追跡せよとの命令を下した事実から、両親王は、理由はわからないが、丙子胡乱に直接参戦しないことになっていたのがわかる（『満文老檔』Ⅶ、太宗・崇徳三八、崇徳元年十二月二日、一四七九頁）。カムニンガの逃亡者を追跡するために出兵したホルチンの兵力はトシェート親王の二五〇人、ジョリクトウ親王の一五〇人、ゴルロスのノヤン・セルグレン（*Sergulen*）の二〇〇人など合計六〇〇人であった（『清太宗実録』巻三二、崇徳元年十二月壬申条、卷三五、崇徳二年五月癸未条、卷三六、崇徳二年六月辛丑条）。逃亡事件は外藩蒙古の兵力が盛京に集結された後で報告されたので、この兵力はおそらく丙子胡乱への参戦が予定された兵力ではなかったであろう。

のである。しかし、先に指摘したように、各集団の甲数対家数の比率には決して少なくない偏差が現れており、この時に報告された甲数は常時的な動員基準となるには大いに公平性を欠く。したがって、崇徳元年の会盟における甲数の規定は、天聡三年の規定に代わる常時的な動員基準を新しく設けるためのものではなく、朝鮮への出兵という当面した軍事的課題を解決するために、アシダルハンやヒフェらが会盟に集まったノヤンたちとある種の協議を経て決定した一回性の兵力割り当てとみた方が、事件前後の流れに当てはまる理解といえる。

しかし、だからといってこの時に規定された甲数が、丙子胡乱の終結後、完全に無意味になったと断定する必要もなさそうである。短期的には丙子胡乱のための準備作業であったが、長期的には外藩蒙古に対する軍事動員体制の構築過程における重要な契機として作用した可能性も排除できない。たとえば、従来、全兵力の一〇分の二を戦争で動員していた孔有徳・耿仲明・尚可喜の天佑兵・天助兵に対して、ホンタイジは丙子胡乱の時には一〇分の三を動員するように命じる一方、後にこれを先例としないと述べたが、結局はその後の出兵においても一〇分の三の動員が基準とされた。^①天佑兵・天助兵のケースと同じく、その後の対明戦争で外藩蒙古に兵力の派遣を要求する時、崇徳元年の会盟の甲数が重要な先例として援用された可能性があるのである。

また、外藩蒙古の対明戦争参加に関わって、崇徳三～四年の済南と中後所への出征以後、ホンタイジが理藩院の官員たちを外藩蒙古へ派遣し、兵力の寡少派遣を論罪したことが注目を集める。すなわち、崇徳四年五月には「ホルチン」の「少發兵馬」、八月には「チャハル」「ハルハ」「アル」の「遣兵不及額」、十一月にはハラチン・トゥメトの「發兵不及額」についての処罰がそれぞれ議論されたのである。^②本文でも触れたように、天聡三年と六年の遠征において、ホンタイジは一部のノヤンの兵力の少なさに不満を言っていたが、それを論罪することはできなかったようにみえる。当時は出征の兵力を具体的に規定しておらず、彼らの「誠意」に依存する状態であったからである。しかし、崇徳四年の寡少派遣に対する論罪は、天聡年間とは異なり、事前に出征兵額が決まっていたことを意味する。

もつとも、清が崇徳三、四年の遠征をはじめとする対明戦争における外藩蒙古の各集団の出征兵額を崇徳元年の会盟の甲数に準じて定めたかについては、丙子胡乱以後の対明戦争における外藩蒙古の参戦兵力に関するこれからの研究の進展を待たなければ、判明し難いであろう。それでも、長期的な視点から、崇徳元年の会盟の甲数は、順治年間の三丁ごとに一甲を出す制度へとつながる道のりの重大な里程碑として、その歴史的意義が認められよう。

① 「恭順王孔有徳為照例派兵事致秘書院手本」(中国第一歴史檔案館

三三〇～三三二頁。

「清崇徳三年漢文檔案選編」『歴史檔案』一九八二―三 崇徳三年六

② 『清太宗実録』卷四六、崇徳四年五月戊午条、卷四八、崇徳四年八

月一日、二五頁、『清初内国史院滿文檔案訳編』上(中国第一歴史

月庚寅条、卷四九、崇徳四年十一月丙寅条。

檔案館編、北京・光明日報社、一九八九年)、崇徳三年六月一八日、

〈付記〉 本稿の和訳をして戴いた京都大学大学院文学研究科博士後期課程の金玄耿氏、並びに和訳論文の検討をして戴いた京都大学人文科学研究所所属共同研究員の木村可奈子氏に感謝の意を表する。

(ソウル大学東洋史学科教授、ソウル大学国史学科非常勤講師)

A Reappraisal of the Assemblies of Mongol Nobles of 1636
in the Context of the Manchu-Mongol Military Alliance
and the Qing Invasion of Chosŏn

by

KOO Bumjin and LEE Jaekyung

In the tenth lunar month of the first year of the Chongde 崇德 reign (1636-1643), or November 1636 according to the Gregorian calendar, Qing Taizong 清太宗 (Hong Taiji) sent his ministers to preside over assemblies of Mongol nobles at two different venues. This paper will inquire into the pacts concluded at the 1636 Mongol assemblies from the perspective of the Manchu-Mongol military alliance, focusing especially on the numbers of troops (*"uksin i ton"* in Manchu) shown in the reports of the Manchu ministers.

In the early seventeenth century, the Manchu rulers needed to augment their military strength in order to wage wars against their main opponents, the Ming dynasty and the Caqar (Chakhar) Mongols. For that purpose, they attempted to win over the Mongol groups in neighboring regions to their side. Nurhaci, the first ruler of the Manchus, had managed to make pledges of alliance, first with the Five Qalqa (Khalkha) nobles and then with the Qorcin (Khorchin) nobles during the Tianming 天命 reign (1616-1626); these pacts did not, however, lead to substantial military cooperation.

During the Tiancong 天聰 reign (1627-1636), Hong Taiji successfully mobilized the Mongol cavalry forces from the nomadic nobles under the

Manchu-Mongol alliance for military expeditions against the Caqar Mongols and the Ming dynasty. Hong Taiji's mobilization of the Mongol troops during this period was based upon a pact forming a military alliance concluded in 1629. The 1629 pact, however, turned out to be ineffective as it failed to force the Mongol nobles to provide as many troops as Hong Taiji had hoped for. Moreover, the final collapse of Caqar in 1635 and the proclamation of Daicing Gurun, or the Qing empire, in May 1636 necessitated the revision of the general outlines stipulated in the 1629 pact. It was against this background that Hong Taiji convened the assemblies in November 1636.

On the sixth day of the eleventh lunar month of 1636 (December 2), Hong Taiji's ministers returned from the assemblies and reported on the pacts concluded at the assemblies, according to which the numbers of the troops, which were listed according to each nomadic group, amounted to 12,095 in total. While these numbers have generally been considered the size of troops maintained by each nomadic group, a new analysis in this paper reveals that they were newly allocated numbers of troops to be drafted from the Mongol groups that had joined the pacts, and that this allocation was specifically for the impending Qing invasion of Chosŏn Korea, probably without any regular or permanent purposes. Nevertheless, these numbers of troops seem to have been invoked as an important precedent when the Manchus mobilized the Mongol troops for military operations against Ming China.